

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 テンアライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯 田 永 太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7470

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大 山 勝 人

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7470

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大 山 勝 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社の事業内容の多様化に対応するため、第2条に定める目的に、(3)食料品、酒類及び調味料の販売、小売、通信販売の追加をするものであります。
- (2) 当社の業務の適正を確保する体制を強化することと、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を整えることを目的とし、第19条に定める取締役の定数を12名以内から14名以内に変更するものであります。
- (3) 社外取締役及び監査役がその役割を期待通りに発揮できるよう、また社内外で適任者を得ることができるよう、その責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を第29条に新設するものであります。
- (4) 上記追加、新設に伴い、以下条項数の繰り下げを行うものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、飯田永太、飯田健太、山内 薫、片岡 剛、下村一郎、芳澤 聡、大山勝人、若杉秀康及び板倉康久を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、箱田順哉を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として高山義雄を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役岡村 雅、監査役木村晴男及び平野政人に対し退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注3)
第1号議案	175,786	1,804	0	(注)1	可決 (98.73%)
第2号議案					
飯田永太	166,543	11,043	0	(注)2	可決 (93.54%)
飯田健太	174,688	2,898	0		可決 (98.11%)
山内 薫	170,651	6,935	0		可決 (95.84%)
片岡 剛	170,660	6,926	0		可決 (95.85%)
下村一郎	171,070	6,516	0		可決 (96.08%)
芳澤 聡	174,863	2,723	0		可決 (98.21%)
大山勝人	175,456	2,130	0		可決 (98.54%)
若杉秀康	175,063	2,523	0		可決 (98.32%)
板倉康久	175,151	2,435	0		可決 (98.35%)
第3号議案	173,181	4,405	0	(注)2	可決 (97.26%)
第4号議案	173,304	4,282	0	(注)2	可決 (97.33%)
第5号議案	175,782	1,814	0	(注)2	可決 (98.72%)
第6号議案	160,065	17,495	0	(注)2	可決 (89.90%)

- (注) 1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の個数も母数に加算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。